

第8回 とくしま未来創造プラン推進委員会議事概要

(開催要領)

1 日 時 平成26年7月28日(月) 13:30~15:40

2 場 所 県庁10階大会議室

3 出席者

委 員	阿部 頼孝 (敬称略、以下略)	県 飯泉嘉門知事
	井関 佳穂理	塩屋俊一政策監補
	上原 克之	安井俊之経営戦略部副部長
	大島 美里	板東安彦人事課長
	大西 康生	秋川正年財政課長
	加渡 いづみ	平井琢二人事課行政改革室長
	後藤 正和	東條揚子総務課副課長
	佐和 良佳	
	高畑 富士子	
	根岸 徳美	
	濱尾 重忠	
	福島 明子	
	藤原 学	
	松浦 素子	
	森田 陽子	

(会議次第)

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

1) 「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」の取組みについて

2) テレワークの推進について

3) その他

4 閉 会

◇配付資料

資料1 「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」の取組みについて

資料2 テレワークの推進について

資料3 公共施設等のあり方の抜本的な見直しについて

資料4 外郭団体の見直し状況

資料5 平成25年度「とくしま“人材”バンク」の運用状況

第8回とくしま未来創造プラン推進委員会 議事概要

(知事)

本日は第8回となります、とくしま未来創造プラン推進委員会を開催いたしましたところ、阿部会長をはじめ、全員の御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、皆様方におかれましては、大所高所から、例えば新次元の財政構造改革、また財政構造改革基本方針、こうしたものについても積極的に御審議いただいたところであり、本県が掲げております「課題解決先進県・徳島」に対しての方向性もいただいているところでもあります。

おかげを持ちまして、例えば本県では組織・定員といった観点から、三千人体制を目指している訳ですが、これまで減らしてきた部分について、「なかなか雇用は大変だ」という時代に本県ではその分を逆に全国から優秀な公務員の方々を集めようと、3桁での採用枠を4年行ってきたところでもあります。これによりまして、これまで36歳までの、いわゆる若年層のところにいびつがあった訳ですが、こうしたところを徐々に埋めつつあります。

また女性の登用については、今は政府を挙げて取り組んでいるところです。徳島の場合には、歴史的にも女性の皆さんが元気で社会進出が進む、でも行政の世界ではいまいち、と言われておりましたが、この審議会の女性の委員さんの比率、6年連続で全国第1位となつてるところでもあります。今度は県庁の中の女性職員の幹部登用についても着々と進めて参りたい。いきなりとなりますと、御本人に必ずしもプラスにはならない点が、私も他の県で行政をやって参りまして実感をしているところでもありますので、無理なく女性の皆さんの感性を県政に活かしていこうと進めてきております。

また、財政構造改革について。よく言われておりますのは、かつてのバブルが崩壊し、国がとにかく公共事業を中心にして、どんどん借金をしてもお金を交付税で返してあげるからと、こう言われて徳島県は一生懸命借金をいたしまして、何と一人頭の県債残高が全国ワースト2。もう間もなくワースト3になりそうですが、こうした点についてもピークアウトを行うことができるとともに、公債費比率につきましてもピークアウトを達成することが出来ました。

もう一つは、借金が多いということは貯金が少ない、ということになる訳ですが、財政調整的基金残高につきましても、80億まで落ちてきたところでありました。公務員の場合には非違行為がない限りは給与カットはすべきでない、というのが私の考え方でもありましたが、三位一体改革の後、県民サービスを下げる訳にはいかないと、平成20年1月から給与カットをさせていただいた。これも今回何とか正常の形に戻すとともに、これまでの間景気対策も行ってきたところ、326億まで復活してきており、さらにこれをどんどん延ばして600億まで、と考えています。

こうしたこれまでの状況に加え、今年は「エポックメイクの年」と呼ばせていただいております、陸海空の高速交通体系が本当に大きく様変わりする年であります。こうなると上手くしたもので、空海さんを始め多くの皆さん方に味方をしていただき、いわゆる周年行事が、数えるだけでも10を超えてあります。例えば、JR徳島線では徳島から阿波池田までが3月15日で開通100周年を迎えたところでもありますし、空の玄関・東京便についても8月1日で50周年を迎えることとなります。また50と言えば、剣山国定公園、室戸阿南海岸国定公園も指定50周年。瀬戸内海国立公園は指定80周年。空海さんが開いた八十八箇所霊場は何と開創1200年祭と、こうした周年行事が実はまだまだあり、まさに「エポックメイクの年」となったところでもあります。

一段と飛躍を目指していく徳島でありますので、格段の、また大所高所からの御提言・御提案をよろしくお願い申しあげまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

議事に入る前にお願いをしたい。この会議は、県民・各界の代表と言われる方が委員になられているので、できるだけ委員の皆様から貴重な御意見をいただきたいと考えている。今日はフルメンバーに出席していただいているが、全員から御発言いただきたい。

本日は、議題1の「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」の取組みと、議題2のテレワークの推進について御説明いただき、議論して参りたいと考えている。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(会長)

ただ今事務局から説明があった議題1の「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」の取組みと議題2のテレワークの推進について、どなたからでも、御意見をいただきたい。

(福島委員)

2点。まず、資料1の2ページ目の「新規職員採用研修の充実」のところ。地域の文化を知って守るということは非常に重要で、また県民の代表として防災士の資格取得という積極的な取組みが率先されてなされ、良い取組みだと思う。県民の一人としてこういった取組みを継続的に続けていただきたいと思う。

もう一つ、4ページ目の「ふるさと納税」について伺いたい。財テクの一つとまでは言わないが、お得感を出しながら、全国的にふるさと納税がPRされている。徳島県の場合、「こういう特産品があるからどうぞふるさと納税してください」といった付加価値をあまり付けずに9位という数字が出ているけれども、成功の要因というのをどのように分析されているのか、教えていただきたい。

(県)

総合政策課でございます。ちなみに24年度は、5,400万円程度で全国4位で、高い所をキープしています。

取組みとして、特別なコツはございません。全国各地に県人会、高校の同窓会といったものが開催されております。そういった機会を捉えて、ふるさと納税による寄附制度について、本県の出身者や本県に縁のある皆様方に対して説明をさせていただき、御理解をいただいた上で御寄附をいただいているものでございます。例えば、去る7月19日にも札幌市で第10回全国徳島県人会連合会総会が開かれ、飯泉知事が出席をいたしまして、全国の県人会の皆様と交流を深めていただいております。また、東京本部、大阪本部において、本県に縁のある方とのネットワークを作るため、日頃から交流を深めているところでございます。

25年度実績4,327万円程度のうち、こうした方々から100万円以上の大口の御寄附を、約3,000万円いただいているところでございます。また毎年御寄附をいただいている、いわゆるリピーターの方も25年度で約6割と、高い率となっております。こうした徳島県を応援していただく方々の想いが一番の原因ではないかと考えてございま

す。

今後は、徳島ゆかりの方々のみならず、「徳島ファン」を増やし、更にふるさと納税の制度が活用されますよう徳島の魅力をアップさせて、PRに努めていきたいと考えてございます。

（高畑委員）

まず、ここ何年かの県庁の採用状況、何年か前の県庁の年齢構成を拝見させていただき、団塊の世代の方が多く若年層の少ない組織だったものが、この4年間で100人超えの採用、定年となった方もあって、かなり組織の年齢構成が変わったという感想を持っている。また、女性の採用がここ何年かで非常に多い。

また、より一層トップマネジメント機能を発揮するという。これは非常に新鮮だと思う。今までの何年かは一人ずつのスタッフのスキルアップ、スタッフのケアなどといった内容が多かった中で、トップマネジメント型の業務改善をしていくということは、若いスタッフが増えて習熟度の低いスタッフがいる中で何を改善していくべきかを考えた時に、強いトップマネジメント型の指示ができるとスピード感・推進力のある組織になっていくのかと思う。

具体的にお聞きしたいのは、経営戦略部の「この業務止めます宣言」について、トップダウンでどのようなものを止めるという判断ができるのだろうかということ。これは、我々も会社経営をする中で、始めるよりも止める方が非常に難しい。上が止めろと言って止められる業務とはどんなものなのか、参考までにお聞きしたいと思った。

さらに、女性の役付き職員、女性管理職員を増やしていくことは素晴らしい取組み。私たちが行政の方向性が変わる中で、子育てをしながら仕事を続けている。是非、県庁がどのように女性管理職員を増やし、育休中の人たちにどのようなサポートをしているのか。県庁の中の女性管理職員の方達がお子さんを持ちながらどのような形で働き、女性の部下にどのようなサポートをして、それをどのように外に発信しているのか。モデルケースを作っていただくことを期待したい。

（県）

行政改革室でございます。まず業務改善について、御返答申し上げたいと思います。これまで「一人一改善」の掛け声の下にボトムアップの取組みを展開して参りました。トップマネジメント型でという話は従前よりありましたが、より具現化していくため、今年度は取組みを具体的に書いて提出していただく取組みを始めたところでございます。資料では危機管理部・経営戦略部と例示的に書かせていただいておりますけれども、他の部局でも工夫を凝らした取組みを提出していただいております。

このうちの経営戦略部でございますが、実は来週に各課が意見を持ち寄って発表する場が設けられる予定になっております。例えば、行政改革室では、これはまだ案の段階ですが、まず私どもは県庁内でいろいろな照会をすることが多い立場ですので、いろいろな様式があったものを一つにまとめることや、議会の想定問答の項目を減らすことなどを実践していきたいと思っております。

（県）

人事課でございます。女性の働き方について、県庁としても多様な働き方を発信していくべきではないかという御提言だったかと思っております。

現在のところ、女性の管理職は、知事が就任された平成15年度から現在までで約2倍に、管理職に占める割合が6.7%に増えており、急に伸ばすのは難しい中で、しっかり

とした歩みをしているところでございます。

また、役付け職員、いわゆる係長職以上の方をしっかりと確保していくということが非常に大事でございます。これにつきましても、2年早く目標を達成したため、現在350人を一つの目標として取り組んでいるところでございます。併せまして、単にボリュームを確保するだけでは問題がございますので、いろいろなセクション、特に企画・立案部門や公共事業の折衝など、従来であれば男性職員が仕事をしてきたような職域にもしっかりと入っていただくという取り組みもやっております。また、長期の派遣研修などにも参加していただくなど、能力の開発にしっかりと取り組んでいくとともに、育児休業等も取りやすいような職場環境、働きやすく能力を発揮しやすい状況を確認すべく一生懸命取り組んでいるところでございます。

先ほど御提言いただきましたお話で、特に係長になるまでの女性職員、M字カーブで言えば上がっていているところの職員に対して、子育て体験や先輩方の意見を聞いてもらう場を設けていくことが大切かと思っております。また、休まれてる方の不安をできるだけ取り払う、職場との関係を保つような仕組みを作っていくことも大事かと考えております。そういったいろいろなことを織り交ぜながら、県庁が県下最大の事業所として女性の快適な雇用・能力の活用を率先垂範していけるように、しっかりと頑張っていきたいと思っております。

（佐和委員）

資料の「県民目線の県政づくり」の「高齢者見守りネットワークの充実」について質問がある。認知症対応は急務であり、4人に1人が認知症になれば、今ここにいる人達の何人が認知症となるのかと想像するだけで恐ろしい現実がある。そこで地域包括ケアのシステムを作るという国の動きがある訳だが、この資料を見たところ「徳島モデル構築」という表現があったので、どのような計画・思いが県としてあるのかお聞きしたい。実際に現場にいくと、皆さん施設に入れるとお思いだがそうではなく、在宅で、ひょっとすると誰にも看取られない中で死んでいかななくてはいけない時代になってくる。このようなことを考えて地域を作ろうということで、地域福祉推進という役割を社協として担っているが、徳島モデルとして、一体どのような考えが県にはあるのか聞かせていただきたい。

（県）

保健福祉政策課でございます。高齢者が重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が現在求められているところでございます。先般、6月18日に成立いたしました介護保険法の改正におきまして、地域ケア会議が法律上位置づけられ、平成27年度から介護分野におきましても新しい基金による支援が始まるという状況でございます。

こうした中で県といたしましても、地域包括ケアシステムを各市町村だけの問題ではなく県全体の取り組みとして捉え、先般7月11日に県版の「地域包括ケア推進会議」を立ち上げたところでございます。この会議は、全市町村の保険者や担当者、関係機関の有識者からなる、総勢50名近い委員で構成しております。市町村が開催する地域ケア会議における成果の共有、市町村のみでは解決できない広域的な課題解決、更には各団体が抱えているシステム構築に向けての課題解決を主に議論することとしています。

こうした県版の地域包括ケア推進会議は、西日本初の取り組みでございまして、市町村固有の課題ではなく、それを共有し解決に向けて市町村の英知を結集する、正に徳島の地域特性に応じた対応を行っていくということで、ここに「徳島モデル」という書き方をさせ

ていただいております。スタートしたばかりでこれからではありますが、今後とも各市町村、社会福祉施設等々いろいろな関係者の知恵を結集し、更なる工夫を加えまして、地域包括ケアシステムを全国に誇れるようなシステムとして構築できるように精一杯頑張っていきたいと考えております。

（井関委員）

先程飯泉知事が仰られたように、公債費の金額や公債残高は緩やかに回復傾向にあり、28年度までの目標が達成できるように期待している。

外郭団体も以前と比べると数も減り、整理されてきており、資料4の別紙1に「抜本的改革の推進を行う団体」として掲げられている、これらの3団体が財政的に非常に不安な状況であることに変わりはないが、それ以外の団体については財政状況を見てもさほど問題が無い状態になっていると見てとれて安心している。

もう一つ、今まで出資比率25%以上の団体については改善目標を掲げた中に入っていたが、出資比率の引下げによって該当する団体ではなくなったものが6団体ある。出資比率25%を下回っている団体であっても、県の職員が派遣されていたり、OBの方が行っているなど人的関係が非常に強い団体や、委託金や補助金といった資金が出ている団体など密接の強い団体があると思う。全く見ていないということは無いと思うが、これらの団体についても委託金の状況や団体の自立など、改善の余地や問題が無いのかどうか、よく見ていただきたい。

また、県から派遣されている職員やOBの方は、大体2年一期で変わって行く。2年というのは非常に短く、優秀な方なので目先の問題を解決して次の方が変わっていくが、長期的な視点に立った問題はなかなか解決しづらいように見受けられることがある。長期的な視点に立って根本的に、人を育てる、新しく人を雇うといった場合には2年間という期間で意思決定するのは難しいことが多いと思う。改善ができるならお願いしたい。

あともう一点、ふるさと納税について。非常に努力をされて、全国的にも非常に高い水準の寄附金額が集まっているのは素晴らしいことだと思っている。ただ、一般的な状況として、多くの自治体で寄附に対してお米や果物などを送って、一般の方達にとってはまるで通販をする感覚でふるさと納税ができてしまうという実態もあると思う。統計を取っていないのなら結構だが、ふるさと納税によって減った徳島県の税収の金額がわかるなら教えていただきたい。徳島県の純粋な利益はいくらなのか。制度として認められている事なので堂々として良いかとは思いますが、そうすることによって自分の住む自治体の財源が減ってしまう。一般の県民の方にはそのこともよく考えて寄附をしていただきたい。

（県）

ふるさと納税について御回答させていただきます。仰るようにふるさと納税をしていただいた方には、全国各地で様々な特産品が送られています。徳島県では寄附をいただいたことへの感謝の気持ちとして、すだちをお送りさせていただくほか、徳島県の施設の招待券、「あるでよ徳島」の割引券、徳島県の広報誌であります「OURとくしま」を一年間お送りさせていただくとともに、そのふるさと納税が県の方でどのように使われているのか、活用報告をさせていただきます。

全国では、プレゼントが高額のものになってきており、総務省の方から昨年の9月に、特産品の送付については適切に常識を持って対応すること、という通知文が全国自治体に出しております。徳島県の方からいくら税金が流出しているのかということまでは把握をしておりますが、私どもとしましては、例えば今すだちを送っているものを時期によって変えていく等の工夫もしながら、本来のふるさと納税の趣旨に合ったような制度運営が

できればと考えております。直接のお答えにはなっておりませんが、よろしく願いいたします。

(県)

行政改革室でございます。外郭団体の見直しにつきまして御回答申し上げたいと思います。委員から狭義の外郭団体に当たらない団体につきましても、公益的な役割や経営状況について今後ともしっかりと把握していくべきであるとの観点で、御提言を賜ったところでございます。

外郭団体の見直しにつきましては、25%以上出資または県が損失補償を行っている団体を対象に、状況把握をしているところであり、団体数、役職員数、補助金等の目標を定めて推進しているところでございます。出資比率の引下げにより、外郭団体に該当しなくなった団体につきましても、県政推進に非常に重要な役割を果たしている団体と認識しております。そういった団体へも職員派遣を行っている状況でございます。各団体において派遣職員が団体の効率的・効果的な経営の推進に重要な役割を果たしていると考えております。今後とも派遣の前後を含めてしっかりとPDCAを確認し、効果的な派遣や外郭団体の見直しをしっかりと進めて参りたいと思っております。

(県)

人事課でございます。外郭団体が難しい課題を抱えている中で、できるだけ長期間の派遣を、というお話でございました。まず基本的には、外郭団体は自らで自立してしっかりとやっていただくということが大事です。県としましては、一定の出資も行うなど関わっておりますし、非常に公益性も高くしっかりと仕事の効果を上げていただかなくてはなりません。県の中で培ってきた能力を活用していただくという意味で、団体の要請に応じて、OBの方々の人的な支援を積極的に行っているところです。本日は一枚資料をお配りし、人材バンクの活用状況について示させていただいております。

長期間居ていただくことのメリットはあるとは思いますが、一方で、一定の能力を持たれてる方がある程度のサイクルで変わって行くことも、それぞれの団体の中での新陳代謝として必要な部分もございます。また、最近では現役時代にその団体の業務に1年携わっていただいて、退職後も引き続き要請されて留まっていたとこの事例も徐々に出てきております。今おっしゃっていただきましたような3年、4年ともなりますと、さすがに少し長いかと思いますが、1年ということではなくて2年。まずしっかりと1年目で課題を洗い出して、2年目で解決の道筋をつけるという取り組みができるように、少しずつ改善を進めているところでございます。

(濱尾委員)

まず、ふるさと納税について。今まで1、2回ふるさと納税をしたかと思うが、後はつい忘れてしまう。ところが何の連絡も来ない。先程努力されていると言ったけれども、私であれば書類を送ってくればすぐに寄附する。今年も送ってくればすぐにする。

この「とくしま未来創造プラン」の資料をいつも見せていただき、飯泉知事のリーダーシップの下、徳島の財政が非常に厳しい中、しかしそれを的確に構造改革にも取り組みながら、非常にユニークな政策をとられていることは素晴らしいことだと思う。二つ目の問題は、既に話のあった外郭団体。外郭団体は、できた当初の業務内容等いろいろなものがそのまま保持されて、いわゆる徳島初の新しい先進的な業務ではなく、どうしても停滞しがちになっていることが多いように思われる。是非県庁でやっているような、先進的な政策を外郭団体の方でも進めていただきたい。担当する部局も、そういった業務が行

われているのか、是非確認していただきたい。

それから三点目。「経済成長戦略モデル」として、商品券をはじめとしたいくつかの政策がある。中小企業ではいろいろな研究開発を進めていく時に、県の「経済飛躍ファンド」が使えるが、残念ながらその使い道は限定されたものになっている。是非、研究開発の人材の人件費にも使えるようお願いしたい。今は設備、材料費など非常に限定されている。何と言っても研究開発は人が考えて、人が行っていくもの。徳島の中小企業の場合、なかなかそちらの方に人材が割けない状況にある。例えば商品開発が幸いにして成功すれば、後から奨学資金のように収益の中から返金しても良い。単に貰いっ放しではなく、返還も含めたユニークな施策を是非検討していただきたい。

(後藤委員)

私の町では、一度納税していただいた方には必ず毎年申し込み用紙を添付してお送りするようにしている。そのため、継続して寄附をしていただく方が多い。また、最近では少額の寄附で、県外の方が増えているように思う。これはある種良い傾向で、ファンが増えつつあるのではないかと。ありがたいと常々感謝している。

失った税金の話が先ほど委員からあったが、「失ったもの」について今も心から離れない事例がある。町に関係した組織として「関東神年会」と「近畿神年会」の2つがあるが、ふるさと納税が始まってから2年ほど、「関東神年会」にPRをしていたところ、3年で解散してしまった。後でお聞きすると、若い世代の入会がなく、毎年参加される方が少なくなってきたタイミングではあったが、PRをした私にとっては、毎年町長が来て「ふるさと納税をお願いします」というのは非常に心が痛かった方も居たのかなと今も心に残っている。それ以来、「近畿神年会」の場で一切ふるさと納税の依頼はしていない。

あと二点申し上げる。一つは、県管理道路のパトロールについて。お聞きすると、測量業者に依頼をしている。おそらく管理業務の範囲が路面の劣化であったり、中央線や側線が消えていたり、横断歩道や速度の標示があるか、山側の草が生い茂ってないかなど、その程度の範囲に留まっているのかと思う。問題となるのは支障木。特に、中山間地では山側から木が年々生い茂ってくる。そうすると、一般車両であれば支障を来さない状況でも大型バスなどでは側面や天井を木で擦ってしまう。最近では非常に高価な機器が、特に観光バスの天井部分には搭載されている。それを擦って痛めると何百万円もの被害があり、非常に嫌われてしまう。車体を痛めたくないから、反対車線にまではみ出してくるという状況にあり、非常に交通安全上もよろしくない。これは基本的には民間の、所有権者が整備すべきだろうが、今や高齢化が進んでおり、所有権者にやっていただくのは不可能だと思う。四国遍路が開創1200年を迎えている年に、しかも世界遺産の登録に力を入れている時なので、県内・県外から大型バスで巡礼に来られる方にストレスなく通行していただける状況になるよう解決していくべきではないかと思う。草刈りとは違って、支障木を除去する作業は非常に危険。是非この観点に立って解決していただきたい。

もう一点は、林業の関係で、県も非常に力を入れられており、高性能の機械3点セットをどんどん投入している。また、製材の際の乾燥機も、業界ではかなり進められている状況にある。ただ、公共施設を木造にする場合、乾燥材が県内業者のどこにどれだけストックがあるという情報が無く乾燥材がすぐに入らない。乾燥機にも補助が付いて、業界で設置されているので、もう一段踏み込んで、乾燥材の情報を一元的にまとめていただければ使い勝手が良くなる。

(県)

県土整備政策課でございます。道路の維持管理につきましては、道路のパトロール以外

に、草刈り清掃、舗装、路面や構造物の補修など様々な業務があります。道路のパトロールにつきましては、県では業務委託により民間の測量会社に、年間を通じて、エリアを決めて発注をしているところでございます。また、道路の直営班というものがございまして、それと組み合わせてパトロールを行っております。パトロールで道路の変状などを早期に発見することが非常に重要で、そのまま放置すると大事故に繋がってしまうということもあります。まずはパトロールの中で変状を発見し、草刈りやその変状に対応した補修などについては、その都度適切な業者に発注をしているところでございます。通常の草刈りは道路区域内ですが、支障木は民地からはみでていることが非常に多い場合がございます。交通に大きな支障がある支障木等がパトロールで発見された場合には、地権者との協議により十分に理解を得ながら対応をしていきたいと考えております。

(県)

農林水産政策課でございます。県産材の利用促進等についてお話をいただいたかと思っております。県におきましては、「とくしま木材利用指針」や「徳島県県産材利用促進条例」などを策定いたしまして、これに基づき木造公共施設の整備や木造住宅等での県産材利用、木製ガードレールの導入推進などに取り組んでいるところでございます。

また、乾燥材が県内のどこにあるのかという具体的な御質問をいただきましたが、今現在資料を持ち合わせておりませんので、改めてきちんとお答えできるようにしたいと思います。御了解いただければと思います。

(大西委員)

改めて資料を拝見すると、「3000人体制」という極めて明確でわかりやすい方向性の中での人員削減、一方で若い年齢層の比率、若い活力の拡大も確実に成果を出されている。どんな組織でも、人員を削減してくるとどうしても時間外勤務がバッファーになってしまうということが割とある。そうなるとうと当然勤務費用も高いので、総人件費用の抑制も想定どおりにはいかなくなってしまうケースが多く、労働実態の面でも課題が出てくる。これに対して民間では、定年退職後の再雇用が非常に有効に機能している例をあちこちで耳にする。いわゆる高役職の再任用や受け皿という意味ではなく、一般の定年退職後の再雇用で、私どもも10年前に再雇用制度を改定したが、再雇用の実態は10年前とは全く様変わりしている。10年前には定年退職の1割程度が再雇用を希望していたが、今は9割以上の方が希望しており、退職後の働き方は随分と変わってきているという実態がある。退職者としても、非常に健康であることや年金受給開始年齢が延びたこともあって、ニーズがある。一方で雇用する側も、経験豊かな方の活用ができるし、人件費的にも低い雇用が可能な現実もあり、雇用サイドからすると有効な活用の仕方である。ただし、これによって人間的に年配の方のウェイトが上がって、結果的に若い活力の雇用が薄れてしまうことがあっては問題があるが、退職者と役割分担をすることによって、例えば時間外勤務という課題を吸収するなど、労働時間の改善といった効果的な活用の仕方が民間では随分と出てきている。退職者としても、退職後に改めて今までどおりハードな仕事をしたいという方は比較的少なく、単純な、楽な仕事で残りの人生をある程度元気に仕事したいという方が多い。いわゆる定型的な業務を切り出して従事してもらったり、更に在宅勤務というかたちでできれば、退職者の活用は確実に広がっていくと思う。もちろん在宅勤務となると個人情報保護や守秘義務などいろいろな問題があって、クラウドだけではカバーしきれない課題もあるけれども、こういった役割分担が進めば、正規職員はいわゆる定型業務以外の企画や判断の業務に専念することができる。県には再任用制度という制度があると認識しているが、その辺りの活用の実態を教えてください。また、再雇用・再

任用の仕組みと、テレワークや在宅勤務などとを上手く組み合わせると別の角度の効果というのも期待できるのではないかと感じた。

(県)

人事課でございます。再雇用の関係ですが、公的年金の支給年齢が25年度から引き上げられており、一方で無収入の期間が生じるという背景もございまして、雇用と年金の接続をどう図っていくかということが大きな課題になっております。これは公務員の現場においても同じで、国家公務員制度では再任用の制度を活用してその接続を上手く進めていくとされておりました、これは平成25年3月26日に閣議決定をされております。その際に、新規採用のボリュームを一定に確保していくということを視野に入れるため、短時間勤務による再任用、多様な働き方を選択できるという仕組みも合わせて入れていくとの閣議決定が行われました。本県としましては、知事を先頭にその課題に早々に着目しておりまして、フルタイムで雇用すると新規の採用職員と年齢間のバランスの問題などが生じてくるため、短時間勤務の再任用制度の導入について政策提言を行い、それが具現化されたものでございます。本県からの提案が具現化され、地方にもそういった措置を講ずるよう国から要請がございまして、本県では本年の4月から再任用を実施しているところでございます。現在退職される方の約半分が希望されておりまして、今年度は22名を再任用として受け入れているところでございます。基本的な勤務パターンとしましては、週4日程度お越しいただきまして、その日は1日7時間45分仕事をしていただく。従来職は一旦退職いただいておりますが、現役時代にお持ちになられていた様々な能力を発揮していただける場で、現在御活躍いただいているところでございます。私も先日、西部県民局で勤務されてる方と直接少しお話をいたしました。職場の同僚の方も含めて、当初はそういう方を受け入れると現役時代の職が気になるという気持ちもお持ちだったようですが、実際一緒に仕事をしてみると、若手の職員のメンター的なお仕事もしていただけますし、非常に良いというお話を聞いております。

(加渡委員)

働く女性を応援するという視点から、2点御提言申し上げます。

1点目は、是非「徳島イクボスプロジェクト」を立ち上げていただきたいということ。これは仕事と育児の両立を支援するために、まず職場風土・職場環境を良くするという事が前提ではないかという考えによるもの。現在、育休制度にしても支援金制度にしても、いわゆる制度と名の付くものはかなり充実している。現実的にその制度を気持ち良く利用できるかどうかを見た時に、その理解度や応援度というのは、おそらく事業者や職場によってかなり大きな違いがあるのではないかと。現在、「イクメン」や「スゴカジ夫」というような単語が随分社会に定着しているので、家庭の中では男女の共同参画の意識というのはかなり醸成されていると思っている。今度は次の段階で、職場の中でイクメンやイクママを積極的に応援する管理職を「イクボス」として、県庁で音頭をとっていただいて、全県下に増やしていただきたい。

2点目として。実は働く女性をサポートする団体というのは徳島県内にたくさんある。産業界にも経済団体にもあるし、NPOもある。そういったいろいろな女性団体は、それぞれに密接な関係を持っている部署が違う。それぞれが得意分野で活発にプログラムを立ち上げていらっしゃるが、そういった団体が一堂に会するという機会が無いように思う。今年は徳島県としても「徳島女性活躍元年」なので、それを記念して是非働く女性を応援する女性団体が一堂に会する、「働く阿波女楽市楽座」のような大きなフェスを一回打ってみても良いのではないかと。いろいろな女性団体が働く女性を応援するという一点におい

て上下関係もなくフルフラットで連携できる場を一度設けてみれば非常に大きなパワーになって、女性のネットワークが機能するのではないかと考えている。

(県)

労働雇用課でございます。まず「イクボス」ですが、関係課と連携しまして前向きに検討して参りたいと考えております。

2点目について、サポートする団体の関係課が分かれているということで、一堂に会する機会がないかということでした。私ども労働雇用課も、いろいろな団体、NPO法人や中小企業家同友会の女性部会などに関わらせていただいておりますが、このような団体と例えばフォーラムといった行事を通じまして、一緒に活動できる機会を積極的に設けて参りたいと思っております、その中で委員の御提言の内容を実現していきたいと考えております。

(藤原委員)

「新しい人事・人材システムの推進」について、削減するだけではなく生かす行革、部局を超えた連携の強化、同時に若者の雇用の場の確保など、大変結構な取組みとして評価をしたい。

「3000人体制」について、608人の削減、308億円の人件費の抑制ということで、国の約8倍の削減ペースということだけれども、既に3000人体制というのは実質的な人員とすれば成し遂げられているのではないかと。今まで人員削減を目的とするあまりに業務量の適正な把握、更には継続性、人材育成がなおざりになっていないかと申し上げてきたけれども、退職者や他の部署、県外への派遣、外郭団体への派遣などを考えると、実質的には3000人を割り込んでいるのではないかと。3000人体制を目指すという表現が非常に重荷になっているということもお聞きするし、中堅職員にかなり大勢の退職者が出たり、業務量に対して人員の配分が不十分で部下の指導もなかなかできない、といったお声も聞くことがある。そういったことからすれば、「3000人体制に向けて」というキャッチフレーズはそろそろ降ろした方が職場のモチベーションも上がるのではないかと。また、同時にもっと大切な風通しの良い職場をどう作るのかといったことや、職員の切実な声に耳を傾けることが大切ではないかと思う。

関連して、新規採用者の研修がかなり充実しており非常に結構なことだと思うけれども、新規採用者だけに留まらず、既存の職員にも、例えば年代毎に防災士や安全衛生管理者の資格などにチャレンジする仕組みをお作りになってはどうか。安全衛生管理者は県庁内に300人近くの有資格者がいるようだけれども、大半がペーパードライバー化しているということも聞いている。そういった有資格者をもう少し活用するというのと、全体がいろんな資格試験にチャレンジをするということについては、違った切り口から様々な問題に対応できるのではないかと考えている。

それからテレワークの推進は非常に良い発想だと思う。当然のこととして、機密情報、個人情報についてはセキュリティ関係をしっかりと整備して情報漏洩リスクを100%排除するという方針として承ったけれども、念には念を入れた対応が情報漏洩防止については必要。その部分についてはしっかりと対応していただきたい。とりわけ育休だけに留まらない徳島モデル、職場復帰支援に向けた徳島モデルということもお考えいただきたい。

(県)

人事課でございます。まず3000人体制のお話でございますけれども、現在のプランによれば3000人体制というのは、「いつまでに達成しなければならない」という強い縛りはかけておりません。ただ一方で、行財政改革で総人件費もしっかり管理するという

取組みを進めているところでございます。今回採用計画も4年連続で100人を上回る規模で積極的に打ち出し、削減につきましては前年度比で15人程度で、昨年の採用計画よりはスローダウンするようなかたちでしっかりと若年層の雇用を確保しながら全体の執行力を確保して参ります。それから、短時間勤務については、22名の再任用の方々を戦力として加え、全体としていろいろな手立てを講じまして、執行力が低下しないように工夫をして取り組んでいるところでございます。

研修制度につきましては、まずは新規採用時にしっかりと、規律規範意識も含めて、消防学校で挨拶からスタートしてトレーニングを積んでいただいて、夏に5日間程度の防災士の資格取得のための研修を受けていただく。ただ、この夏の5日間程度の研修も徳島大学で講座を設けていただいており、一定の人員のボリューム、スタッフや教材の状況もございまして、現在は新規採用職員を対象として、毎年継続的に積み上げていくことで、時間もしっかりと確保して安定的に取り組んでいけるということで進めているところでございます。

(県)

行政改革室でございます。テレワークについて御回答申し上げたいと思います。委員がおっしゃるように情報セキュリティには十分に注意をする必要があると考えております。情報セキュリティポリシーを県で作っておりますので、まずは個々のレベルでこれをしっかりと遵守すること。システム的には、例えばパソコン使用後はそのパソコンにはデータが残らないように、整備を進めているところでございます。このように情報セキュリティ対応をしっかりと念頭に置いて進めたいと考えております。

また、育児休業者以外についても対象者を広げていくべきではないかという御提言をいただいております。まず第一歩といたしまして、育休中の方に対する情報提供というところから始めさせていただきます。その後に、育休復帰後はどのようにしていくのか、更には介護離職防止、そういったことも視野に入れますとともに、例えば定年退職者の雇用形態の一つとして、これは先程大西委員から、将来の生産年齢人口の減少といったことを視野に入れての御提言かと思っておりますけれども、貴重な御意見と考えておりますので、十分参考にさせていただいて進めて参りたいと思います。

(県)

危機管理政策課でございます。防災士の研修について補足説明いたします。今年度採用された新規職員から防災士の資格取得のため、夏に5日間程度研修を行うということでございますが、新規採用職員以外の県職員も対象として、若手職員が中心ですけれども、既存の職員、教職員に対しても防災士資格取得のための研修を今年度から実施することといたしております。

(大島委員)

「海外市場販路開拓の推進」のところだけれども、ここに関しては特に中小企業の技術や製造した製品といったものについて、行政の方々に御協力いただきたい。販路を見いだしたり、逆に輸入したりと、小さい会社ではなかなかそこまでできない。もちろん、言葉も通じないといった問題もある。福岡県の方で自治体がそういったことをやられていたと思うけれども、製造業はとて落ち込んでる会社が多いので、そういうことをやっていただければ助かるのではないか。

また、新規採用職員の研修の充実については、新規採用者だけの問題ではないといつも思っている。何かの用事で県庁に来て、どこかのフロアに用事があって行ったとして、こ

んにちはと声を掛けても、全員から挨拶が返ってくることはまずない。どこに行っても、コミュニケーションが下手だと感じる事が凄くある。コミュニケーション能力、人対人、やはりサービスが一番大事だと思うので、職員全員一体となって、研修を充実させていていただきたい。

最後に、どう見てもホームページが見つらい。情報が過多すぎて探せなかったり、何かキーワードを入れてもヒットする件数が多すぎて自分が欲しい情報がどこなのかわからなかったり、逆に欲しい情報が入ってないときがある。最近であれば空き家情報などは県のホームページからも検索できるようになっていて、徳島県は移住するにはどうなんだろうな、と思ったときにパッと県のホームページから見るととても便利で、これから徳島県にもっと人を呼び込むためにも良いのかと思う。

(上原委員)

「6次産業化キャリアアップシステム」について発言させていただきたい。これについては徳島大学で県とも連携し、生物資源産業学部という農学部系の学部を開設する準備をしている。おそらくここでは、これまでの農工商連携センターを発展させるようなかたちでバイオテクノロジーによる新たな農業や、医薬と農林水産業が結びついた新たな産業の育成、あるいはグリーンビジネス教育などを検討されているのではないかと思われる。ただ一方では、全般的に見て農学部系の学部は不人気というようなところもあり、四国や他県の農学部系の学部でも人材を集めるにも苦労しているとも伺っているところ。国や県ではTPP後の農業のグローバル化を見据え、攻めの農業や六次産業化など、短期・中期の戦略を進めている状況かと思うけれども、次世代を担う若い人々が高い志を持って、人によっては気楽に、農林水産業へ進めるよう、農林水産業の魅力を若い人にどういう風に伝えるのが重要なことではないか。従来一般にあるような農業の古典的なイメージを払拭するような、農業の新しさ、農業の伝統の良さのようなものを若い人々にどういった形で伝えるのか。県として何か取組みを考えていただきたい。

(県)

商工政策課でございます。海外市場に向けた製造業の販路開発と、これに対する支援につきまして御質問を頂戴しております。現在人口減少が進み、国内市場が縮小していく中で、これまでの生産設備や雇用を維持していくためには、海外に販路を求めていく取組みを強化していく必要があります。このため、県といたしましては県内事業者が海外に出てビジネスマッチングをする機会の創出や、企業内での人づくり、国際人材の育成、更には貿易のノウハウの提供、あるいは地域で商社を育成するといった取組みを進めているところでございます。関係機関とも連携しながら、また様々な支援制度をツールとして使いながら、しっかりと応援して参りたいと考えております。

(県)

農林水産政策課でございます。県内には4年生大学の農業学部が無いことから、これまでも徳島大学と農工商連携協定を結びまして、様々な連携した活動に取り組んでいるところでございます。そして今回、徳島大学において生物資源産業学部を設置されるということで、非常に期待しているところでございます。この学部ができますと、私どもも一緒に参りまして研究開発の分野に外部資金の獲得、農業大学校の学習力の向上、また物的資源の相互活用等大きな効果を期待しており、学部の円滑な設置に県としても大いに協力して参りたい。農学部系の学部には応募が少ないというような懸念もあるかと思っておりますので、県としても魅力のあるような学部になるよう、できる事を一生懸命連携して取り組んで参

りたいと考えております。今後ともよろしくお願いいたします。

(県)

県立総合大学校本部でございます。ただいま農林水策政策課の方から御説明を申し上げましたけども、徳島大学と県の間で農工商連携に関する協定を締結しておりまして、現時点におきまして、「農工連携スタディーズ」の運営支援として、県の農林水産部、商工労働部の職員で3科目の授業の講師を担当しております。また、旧農大の跡地でございますけれども、そちらに研究施設として植物工場を設置をしているところでございます。更には県内の産業従事者、県民、学生の皆様方を対象としまして、先進的な事業主や企業、大学等の研究者の方々が、六次産業の未来をテーマとした農工商連携フォーラムや農工商連携セミナーを定期的を開催しておりますので、こうしたものを通じて、魅力を発信して参りたいと考えております。

(県)

ホームページが見つらいという御意見をいただきました。ホームページにつきましては、これまでも「e-モニター」などいろいろな方々から御意見をいただいた中で、現在地域別、分野別、組織別など極力その目的に早く到達するように工夫を加えてきているところでありますけれども、まだまだ見つらいということですので、更に改善をしていきたいと考えているところでございます。

(松浦委員)

「海外市場・販路開拓の推進」については、普段からジェトロや貿易協会と連携して、様々な情報を提供して下さり大変助かっている。海外のフェアでも、県産品をPRする良い機会をいただいているが、この新規契約およそ50件というのはまだまだ上げられるのではないかなと感じている。実際に輸送する際に中小企業が苦労しているところは、やはりフェアなどで展示しただけでは、なかなか販路開拓までつながらないこと。ただ、例えば上海に駐在されている方などの生きた情報は本当にとっても助かっていて、実際の販売までつながっていく、つながりかけているものがございます。世界に何人いらっしゃるのかわからないけれども、そういった方々とのコミュニケーションをもう少し取りやすくすればもっと伸ばせるのではないかなと思う

あともう一つ。凄く小さな事なんだけれども。いつも県産品のお茶があったと思うが、今日は違うなと思ったので述べさせていただく。

(根岸委員)

「公共施設のあり方の抜本的な見直し」について、これまでの未来創造プランで、県立高校や病院など、県立の大きな核となる施設の再編はかなり進み、県民としては心強いと思っている。次はもう少し小さな施設やハードを超えたソフトの面が課題だと思っていたので、この仕上げの年に抜本的な見直しについて検討がなされるのはとても良いことだと思っている。

先月、日本創成会議から、2040年に全国の自治体の約3分の1が消滅する可能性がかなり大きいというショッキングな発表がされたが、行政サービスが行き届かなくなると住みにくくなって、更に減少が進むことになる。公共施設の見直しに当たり是非参考にさせていただきたい研究があったので紹介させていただく。一昨年、日本建築学会の全国大会で「縮退のパブリックデザイン」というテーマの研究が発表されていた。そのうち、「減ることや小さいこと、まばらなことがいけないことか、そこにどれだけの価値を見出せる

かということを考えましょう」。ポジティブに考えましょうということ。「時間と同時にデザインすること、迷ったら次世代の選択肢を減らさないこと」、「小学校の無くなった地域に若年世帯が住むことがあるだろうか」という問いかけや、「施設を残すのではなくて、生活を支えるサービスを残すということを考えてほしい」という大きな4つの意見に共感した。これまでのサービスと施設が1対1であったとすると、例えば小学校は小学校の校舎が無いと機能できないかどうかということを考えてほしいという意見があった。保育所や中学校、役所の支所機能、集会所、小学校には保健室があるから巡回の診療所に使えるのではないかと、介護施設等にも使えるし、一緒にあっても良いのではないかとということをも根本的に提案したい、という意見があった。例えば、今ある公営住宅に適切な介護サービスが届けられれば介護施設はいらないのではないかとというような意見もあった。今、10種類くらいの公共サービスがあって、10の施設があるとすると、県庁の周辺の街中は8か9に減らせるかもしれないし、もう少し周辺部では半分くらいに減らせるかもしれない。限界集落と呼ばれている所では、10のサービスを1つの施設でもできるのではないかと。人口規模や地域性によって適切な組合せがあるのではないかと思うので、その辺りも見直しの視点に是非入れていただきたい。

この考え方は以前から問題になっている限界集落についての一つの大きな解決策にもなると思うし、南海トラフ巨大地震対策の先行高台移転にもつながっていくのではないかと。少しそれるかもしれないけれども、例えば先行高台移転というのは、地域のみならずでもみんなの意見がまとまることはなくて、判断するのは一つひとつの家族。ただ大勢の人が共感できることは、例えば小学校や中学校はやはり高台にあったら安全で、子ども達に通っているので安全な所にあってほしいとか、病院やすぐに逃げられないお年寄りが高台に居てほしいということ。そういったところからまずは先行して移転していき、その周辺で行政サービスを受けながら、例えば仕事は港から離れられないけれども、子育て中の住まいは高台に居ましよう。子どもが卒業したら、地元の港の近くの家が良いという、選択肢がいくつもあるのは良いと思う。そういった行政サービスと人の移動を関連させて、公共施設のあり方の見直しの参考にしていきたい。

(森田委員)

「プレミアム付き地域商品券事業」は、非常に好評であったと聞いている。ということは、新たな別の切り口で仕掛けをしなければいけないのではないかと。提案だが、ターゲットは観光客ではなかろうかと思う。私は京都に住んでいるけれども、京都には着物パスポートというものがある。詳細は調べていないが、レンタルか何かで着物を着て、パスポートをくれて、色んな所に行く割引をされたりとするような。今、知事が藍染めを着てらっしゃるが、例えば藍染めやしじら織をアピールするのであれば、そういうのを着ている人に商品券を期間限定で売るなど。そうすると着物と違って藍染めは普段着るものだから、買って帰ろうかという人がいるかもしれない。商品券が残ったら、ラーメンを食べようかということも考えられるのではないかと。

最後に私の思いを一つだけ。何年来、ずっと思っているのだけれども、私一人の思いかなと思っていたら、ある日車に乗っているとラジオで同じことを言っている司会の方がいたので申し上げたい。すだちに関して。すだちは「巣立ち」。bon voyageという意味での「巣立ち」ですから、巣立つ時にはすだち、とアピール出来るんではないかと。ずっと思っていたので、最後に申し上げさせていただいた。

(会長)

最後は知事に、総合的なお話をいただければと思う。

(知事)

皆様方、本当に今日はありがとうございました。

特に各委員さん方から多かった六次産業化、海外への展開については、これだけグローバル化だと言われ、また2020年の東京オリンピック・パラリンピックで日本が注目をされる。そうするとすかさず和食がユネスコの無形文化遺産になる。そうなってくると、やはり日本から打って出るということが重要。

また、日本の名だたる企業が公用語を英語にして、今度は生きた英語が使えないと日本の企業にも日本人の子ども達が就職出来ないといった時代がいよいよ来るのではないか。そこで今、徳島では生きた英語をどんどん使う、また海外に行った時に英語で自分のアイデンティティをきちり言えないというのは情けないんじゃないかということがあり、「TOKUSHIMA英語村プロジェクト」。H-LAB、HはHarvardの略なのですが、ハーバードの学生さんや日本の学生さんで海外留学をして、そうした考え方に共感をしている皆さん方と英語村を立ち上げる。県南地域の海部郡をフィールドに、牟岐少年自然の家を拠点として、もう間もなく8月に行います。そして、県内の高校生を30名、県外の高校生を10名、ともに競争倍率は5倍を超えました。必ずしも学力テストで選ぶのではなくて、意欲で選ぶ。これはとりもなおさず、徳島の子ども達というのは生きた英語が学べる。そして英語を介して徳島をPRできる。先ほどいろいろな点でPR不足やホームページがわかりづらいといった御指摘をいただきました。これは、その世界基準がわからないと、そういうことになる。ということは、徳島の場合はブロードバンド環境、これも今では世界でも1番だと言われている、日本ではなく世界の中での話に今はなってます。そうしたものをどんどん駆使できる。そうした世界基準を子どものうちから身に付けていくということを進めていければ良いと考えております。

また、公共施設についても委員からお話をいただきました。徳島は、やはりこれから低成長時代になるのに、一から何でも作り変えるというのはなかなか厳しい。その一方で、耐震化もしなければならないということもあります。例えば学校施設については、従来は城東高校であったり、見ていただくとわかるように一から作り変えている。そうすると、莫大なお金がかかって、他の部分ができなくなってしまう。しかし耐震改修をすると使いづらくなる。使いやすくするために改修を取り入れ、大規模耐震改修という新しい基準を作りました。そして一気にやっていくというかたちを取らせていただいております。また例えば、普通は既存の施設を壊します。そうではなくて、これをストックとして活用する。耐震化ができていればより良い。その一番典型的なのが、前の空港ビルです。今、運転免許センターになって、しかもこの拠点はもう間もなく松茂の24時間大型車対応可能のスマートインターチェンジができます。そうすると全県下から通える。そこで今度、警察はハード面だけではなく、ソフト面でも全県下からおいでいただけるよう即時交付をする。そういったように、ハードだけではなくサービスも良くなっていく。サービスについては病院が正にそうで、昔は県立中央病院は「改革なくして改築なし」と言っていて幽霊が出そうな所だったけれども、変えればああいう風になる。しかも今では関西広域連合を含むドクターヘリの拠点中核にもなっている。そうすると、今度は逆に良い先生達、良い看護師さん達もたくさん集まってきますし、意欲も高まっていく。ハードが生むソフトの効果がどんどん出てきます。これは一端ですけれども、これからはそういったことをしっかりとやっていくべきだし、そうした時代になった。

先ほど委員から、農業分野・農学部というのはあまり人気が無いという話がありましたけれども、それを「六次産業」と切り替えた途端に1番の人気学部となっている。法科大学院が大失敗したということもありますけれども、逆に私が学んだ法学部なんかは全く人

気がない。こうしたことを考えて、やはり今の子どもさん達が将来どこでどのように活躍するのか、そうした素地をハード・ソフト両面から、できればハードからソフト、ソフトからハードへと、両面で上手く機能すると良い。徳島大学は、その最先端を切っただいて、生物資源産業学部、他の大学はどこも六次産業学部と呼んでいます。これは文科省から、そんなのはいらないと言われて、みんなばっさりと切られた。そうした点でいくと、やはりもう一步踏み込んで「新しいものを作っていくんだ」、「産業構造を切り替えるんだ」という意欲が必要ではないか。そうした意味では、この間の一部上場企業の採用担当が選ぶランキング、5項目で選んだ中で、1位が京都大学で、何と徳島大学は6位だった。やはりこれからは、新しいチャレンジ、意欲というところが非常に評価が高い。徳島大学はチャレンジのところが日本で1位だった。そうしたものが身近にあるということですから、徳島で生まれ育ち、そして関係を持った子どもさん達が将来世界で優位にできるんだと、是非こうしたかたちに持っていきたいと考えております。

そして着物パスポート。我々もそこは今、すだちくんが面白い海賊の格好をした「宝島徳島パスポート」をどんどん発行しております。これを使うといろいろな所でサービスを受けられたり、あるいは子育てのための、これは「Go!Go!くっつき隊」、「くっつき虫」というパスポートを作っていますが、みんなで子育てあるいはそうした家庭を応援しようというパスポートを作って、徳島だけで使えるというのは意味がないので、四国あるいは関西広域連合全域で使える、相互乗り入れでやっていこうと。観光パスポートについては、三重県とやろうとしたのですが、そこは向こうがこけちゃったものですから、上手くいかなかった。例えば藍染めパスポートが良いということで、御意見いただきましたので、あらゆる面でこれからやっていこうということでもあります。

また、できましたら、これは皆さんにお願いであります。すだちくんが再度「ゆるキャラグランプリ」にチャレンジいたします。この点につきましても、スタートしましたら御協力を是非お願いいたします。それで、先ほど言われたすだちは「巣立ち」というところで一点だけ。今の新しい阿波おどり空港ターミナルができる時に全国公募をして残った名前が3つありました。一つが「徳島うずしお空港」、一つが「徳島すだち空港」、そして一つが「徳島阿波おどり空港」です。実はこの2つが却下されたんです。それで阿波おどり空港になったのですが、うずしお空港はエアラインが絶対に止めてと、タッチロール、錐揉みですので。それからもう一つのすだち、これは多くの人達が言ったのですが、みんな巣立っていっちゃって、徳島がすっからかんになる。それで阿波おどり空港になったという話もありまして、でも今言われたように、小中学校や大学を出る時にすだちを配ろうというのは、それはもうおっしゃったとおり「すだちを配ろうキャンペーン」、「お祝いをするならすだちだ」と。最近ではすだちのいろいろなチューハイが出たりしておりますし、すだち酒も松浦酒造さんから出ておりますので、是非そうした点もPRしていきたいと思っております。これからもどうぞよろしくお願ひいたしたいと思っております。

なお、挨拶について。私もそれを知事就任以来ずっと気になってるので、私の方から職員に声を掛けるようにしています。最近は大分、特に若い人達は声を出して言うようになってくれました。エレベーターでも「何階行くの」と言ったら最初は、「あぁ何階…」と言って、「あぁ知事じゃあ」みたいだったのが、それを最近若い子達はみんなエレベーターに乗って県民の人が来たら「何階に行きますか」とちゃんとしてくれるようになった。まだまだ中高年が駄目なんです。その辺りは少し時間が掛かるところですので。今日はそういう事をおっしゃっていただけたので、恐らく皆身に染みて次からは変わってできると思っております。本当にありがとうございました。

(会長)

それではマイクを事務局の方にお返しする。